

令和7年4月1日

一橋大学発スタートアップ創出に向けたシーズリスト構築及び
アクセラレータプログラム実施事業 公募要領

1 事業名

一橋大学発スタートアップ創出に向けたシーズリスト構築及びアクセラレータプログラム実施事業

2 事業の趣旨

国立大学法人一橋大学では、研究シーズの社会実装・事業化を推進し、大学発スタートアップの創出及び育成に向けた取組みを実施している。大学発スタートアップとして研究シーズを基盤とした事業化を成功させるにあたっては、市場性等を踏まえてシーズを発掘し、伴走支援していく必要がある。

本事業の目的は、上記に挙げたシーズに対し大学発スタートアップとして事業化又は事業化後の急成長を目指す上で伴走支援をすることで、大学発スタートアップ創出及び育成に貢献することである。

委託業者は、提出された企画提案書等に基づき、評価・選定される。

受託希望者は、本要領に基づき企画提案書等を作成の上、提出するものとする。

3 事業の内容

本学担当部門と協力して、以下の業務を実施する。なお、業務の実施に当たっては、本学担当者との情報共有を密に行い、連携して実施すること。

① シーズリスト構築

- ・ 大学内の研究シーズについて探索を行い、社会実装の可能性が高いシーズを選定し、市場性等を踏まえた評価を行う。
- ・ それらシーズを有する研究者と面談を行い、ビジネスプランや対象市場、知財戦略、活用可能な外部資金等について、研究者及び本学担当者に対して助言を行う。
- ・ 10件以上のシーズリストを構築する。なお、シーズリストの記載項目については本学担当者との協議の上、決定する。
- ・ 将来的には本学が自走して事業を実施できるように、シーズリスト構築について本学教職員へ適切なノウハウを提供する。

② アクセラレータプログラム実施

- ・ 上記シーズリスト構築業務を踏まえ、本学において高い効果を発揮するアクセラレータプログラムを構築する。
- ・ 上記研究シーズリストに掲載された研究シーズを有する者又は公募で探索した研究シーズを有する者に対し、8件以上アクセラレータプログラムを実施する。なお、アクセラレータプログラムの形式、審査方法、スケジュールなどの全体企画については提案者にて起案を行い、本学担当者との協議の上、決定する。
- ・ 将来的には本学が自走して事業を実施できるように、アクセラレータプロ

グラム実施について本学教職員へ適切なノウハウを提供する。

4 予算規模

年間2,200万円（税込）とする。

契約金額の範囲は、本要領に明記した業務にかかる一切の費用とする。

5 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 国立大学法人一橋大学契約事務取扱細則（平成16年規則第252号）第6条及び第7条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約の締結のために必要な同意を得ている者は、これにあたらぬ。

- (2) 一橋大学及びその他の省庁等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

6 提出書類

※用紙はA4サイズとする。特に指定の無い場合、任意の様式で作成すること

- (1) 企画提案書表紙（様式a）
- (2) 業務履行保証書（様式b）
- (3) 誓約書（様式c）
- (4) 企画提案書本文
- (5) 実施体制表（各人の業務分担や業務の流れを表にしたもの）
- (6) 貴社の概要を記載したパンフレット等
- (7) 本業務に携わる者について、同等の業務に関する実績を示す書類
- (8) 「3 事業の内容」各項目への対応を示す書類
対応や方策等を具体的かつ明瞭に示すこと。
- (9) 企画提案書等に基づく経費明細書
- (10) 貸借対照表（または、財務状況の分かる資料）
- (11) ワーク・ライフ・バランス等の推進について公的な認定を受けている場合、その認定書類の写し

上記(1)～(11)について、番号順に整理した上で提出すること。

7 提出方法等

- (1) 提出先 一橋大学総務部広報・社会連携課
住所： 〒186-8601 東京都国立市中2-1
E-mail： res-ex.ml@ad.hit-u.ac.jp
- (2) 提出期限 令和7年4月21日（月）17：00（必着）
- (3) 提出部数 紙媒体で原本1部（クリップ留めとし、ステープル留めしないこと）。
なお、全ての提出書類の電子データをUSBメモリ等の媒体に記録して添付すること。
- (4) 提出方法 簡易書留郵便にて送付すること。（大学への持参は不可）
- (5) その他 企画提案書等の作成費用については、選定結果にかかわらず提出者の負担とする。また、提出された企画提案書等については返却しない。

8 選定方法等

(1) 選定方法

① 書類選考

選定委員会において、提出された企画提案書等にて書類選考を実施する。

② ヒアリング

必要に応じ、提案を受けた企画提案書等についてヒアリングを実施する。

(2) 選定基準

① 企画提案書等の内容について、以下に記載する「評価表」に基づき評価を行い、各選定委員による得点の合計が最も高い者を「当該業務を委託する予定者」とする。

② 最高得点を獲得した者が複数ある場合は、該当する者の中から委員長が「当該業務を委託する予定者」を選定するものとする。

(3) 選定結果の通知

選定終了後、20日以内にすべての提案者に選定結果を通知する。

なお、選定結果について、異議申立ては一切認めない。

評価表（合計点：100）

評価項目	配点
1 提案力・提案のクオリティ	50
① 企画内容や実施方法に創意工夫があり、より高い成果を得られることが期待できるか。	20
② 提案にあたり、選択肢の吟味が行われているか（提案する実施手段・手法が他の手段・手法に比べ優位である根拠が示されていること）。	20
③ 事業を構想する能力（起業前段階を含むスタートアップの事業育成や資金調達に関する実績や戦略・計画の立案能力）を有しているか。	10
2 業務への対応	12
① 事業実務に精通しているとともに、事業を適切に遂行するための技術力及びノウハウを有しているか。	3
② スタートアップ支援実績を有する専門人材（3名以上）を有しており、なおかつ1名以上を本学の専任担当者としてアサインできるか。	3
③ 業務管理を適切に遂行できる体制を有しており、なおかつ技術力及びノウハウを有しているか。	3
④ 財務状況の評価により経営基盤が確立しているか。	3
3 業務実績	15
① 過去5年間における産学連携活動実績、または大学発スタートアップ育成に関する活動実績を有しているか。	15
4 費用対効果	20
① 費用対効果の面で優れているか。	20

5	ワーク・ライフ・バランス等の推進	3
	① 女性活躍推進法に基づく認定を受けている。	1
	② 次世代法に基づく認定を受けている。	1
	③ 若者雇用促進法に基づく認定を受けている。	1

9 業務委託予定者の決定取消し

次のいずれかに該当する場合は、業務委託予定者としての決定を取り消す。

- ① 正当な理由なくして、本学が指定する期日までに契約の手続きに応じなかった場合
- ② 業務委託予定者が応募資格を失った場合
- ③ 業務委託予定者が応募資格を満たしていないことが判明した場合
- ④ 業務委託予定者選定後から契約書締結までの間に、企画提案内容が確実に履行できないと本学が判断した場合

10 契約締結

選定の結果、契約予定者と企画提案書等を基に契約条件を調整するものとする。

なお、契約金額については業務内容を勘案して決定するものとするので、提案者の提示する金額と必ずしも一致するものではない。

11 契約に関する条件等

(1) 第三者への再委託

- ① 請負者は、当該業務の全部を第三者に再委託しないこと。
- ② 請負者は、当該業務の一部を第三者に再委託する場合は、事前に再委託する業者名や業務内容等について本学の下承を得ること。
なお、一部を再委託した場合であっても、請負者は本学との関係において、当該業務について最終的な責任を負うこと。

(2) 著作権について

- ① 当該業務に係わる制作物の著作権は本学に帰属する。
- ② 請負者は、当該業務において新たに撮影、制作された写真、図表等に関するすべての著作権(著作権法第27条及び第28条の権利を含む)を本学に譲渡する。
- ③ 請負者は、本学及び本学が指定する第三者に対し、著作者人格権を行使しないものとする。

12 契約に係るスケジュール

- ① 公募締切：令和7年4月21日（月）17：00
- ② 審査：令和7年4月下旬
- ③ 契約締結：令和7年5月上旬～令和7年5月中旬頃
- ④ 契約期間：令和7年5月中旬（契約締結日）から令和8年3月31日まで

13 参考

(1) 一橋大学「大学発スタートアップ支援」ウェブサイト

URL <https://www.hit-u.ac.jp/kenkyu/startups/index.html>

(2) 東京都「大学発スタートアップ創出支援事業」ウェブサイト

URL <https://www.startupandglobalfinancialcity.metro.tokyo.lg.jp/startup/initiatives/university-startup-support>

14 その他

事業実施にあたっては、別途締結する予定の契約書を遵守し、委託者との連絡・協議を綿密に行うこと。

また、本件についての質問等の受付及び回答は、メールのみとする。

【問合せ先】 国立大学法人一橋大学総務部広報・社会連携課（担当：難波）

メールアドレス：res-ex.ml@ad.hit-u.ac.jp

(様式a)

一橋大学発スタートアップ創出に向けたシーズリスト構築及び
アクセラレータプログラム実施事業に係る提案書

令和 年 月 日

国立大学法人一橋大学
学長 中野 聡 殿

住 所

会社名
(団体名)

代表者氏名 印

担当者連絡先

役職名

氏名

Tel

Fax

E-Mail

※以下、本文については様式自由。

(様式b)

業務履行保証書

令和 年 月 日

国立大学法人一橋大学
学長 中野 聡 殿

住 所

会社名
(団体名)

代表者氏名 印

当社(団体)は、国立大学法人一橋大学が行う「一橋大学発スタートアップ創出に向けたシーズリスト構築及びアクセラレータプログラム実施事業」について、契約書・説明書等その他一切、貴大学の指示に基づき業務を遂行することを保証します。

以上

(様式 c)

誓 約 書

令和 年 月 日

国立大学法人一橋大学
学長 中野 聡 殿

住 所

会社名
(団体名)

代表者氏名 印

当社は、本日現在、一橋大学及びその他の省庁等から指名停止の措置を受けていないことを誓約します。

なお、本誓約書の提出後において「一橋大学発スタートアップ創出に向けたシーズリスト構築及びアクセラレータプログラム実施事業」の審査結果通知までの期間に指名停止の措置を受けた場合には、速やかにその旨を報告するとともに、本件企画競争への申込みを辞退することを誓約します。

以上